

農業用水不足の解消策は



渡辺 俊彦



町長

排水利用ポンプ設置に補助

質問 農業用水不足の解消策について伺う。

町長 限りある水資源を有効活用するため、滝川統合堰協議会に排水利用のポンプ設置費用や電気料の補助を行っている。

天狗岩用水の水量は毎秒11.1トンで、受益面積から算出されているが、近年の宅地開発等により許可水量を増やすことは難しい状況にある。

町でも現状、農業用水が十分



設置した揚水ポンプ

でないことは承知しており、今後も関係機関に改善の要請をしていく。

質問 農業用水路の危険箇所についての安全対策は。

町長 水路の巡回や住民からの申し出により危険性が高いと思われる箇所については、転落防止柵などを設置し安全対策を行っている。

地域共生社会についての取り組みは

質問 少子高齢化が進み地域共生社会の維持には、住民相互の支え合いの強化と、包括的な公的支援が必要と考えるが、町の計画はどうか。

町長 国もこの取り組みについては動き出したばかりである。

現在町が行っている支援は、「ふれあいの居場所づくり」や「筋力トレーニング」のほか、「認知症サポーター養成講座」の実施等がある。

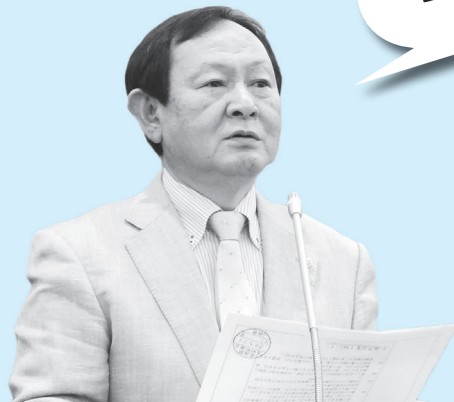
また「玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体」の中で地域の課題の解決方法などを協議し、支援情報等を提供している。

地方創生の事業内容は

質問 「地方創生総合戦略」及び「玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、町ではどのような事業が行われているのか。

町長 目指すべき将来の方向は、出生率の低下や転出超過を改善し「県央の未来を紡ぐ玉村町」を実現していくことである。具体的には、たまむらの風景フォトコンテストの実施や「ボランティアガイドの会」の立ち上げなどの事業を行った。

町税の納期増やし、支払いを均等に



浅見 武志



町長

条例で定めれば変更は可能

質問 町の税金は、それぞれ納期が異なり、町民にとって非常に複雑でわかりづらい。少しでも税金を納めやすくすることは、町民サービスの向上や収納率の向上にもつながるのではないか。

現在、町民税や固定資産税都市計画税は4期払いで、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は8期払いである。また介護保険料は12期払いとなっている。町民が少しでも税金を納めやすくなるように、町は納期を増やし、月々の支払いを均等にすることはできないのか。

町長 町税や保険料の納期は町の条例で定められている。地方税法で規定されている税についても、特別な事情がある場合には、異なる納期を町の条例で定めることができる。

町民税と固定資産税、都市計画税は比較的負担が大きいことから納期が重複しないように配

町税の徴収率と滞納処分の状況

| | 税の徴収率 | 差し押え件数 |
|--------|--------|--------|
| 平成24年度 | 98.79% | 863件 |
| 平成25年度 | 99.07% | 1030件 |
| 平成26年度 | 99.31% | 1619件 |
| 平成27年度 | 99.45% | 1542件 |

慮した納期を設定し、納付回数については、地方税法に合わせている。国民健康保険税については、平成20年度の後期高齢者医療保険制度の創設に合わせて、納期を毎月の12回から8回に変更し、仮徴収方式を廃止して納額の均等化を図ることが可能となった。また軽自動車税の納期は、都道府県税である自動車税に合わせ5月としている。

納期を増やすためには、経費や事務の負担増も予想されることから、現状を堅持していきたい。

質問 固定資産税や都市計画税はどのようときに減免されるのか。

町長 貧困や自然災害など特別の事由で納税が困難と認められるときは、申請することにより減免される場合がある。

質問 滞納整理はどのように行っているのか。

町長 各税ともに法令に基づき督促、調査、催告、滞納処分手続きを行っている。町政運営のために必要な税収確保に向け、公正公平な税務行政を遂行するよう努めている。

こんな質問もしています

・文化センター周辺まちづくり事業について問う